

「大橋川周辺まちづくり基本計画（原案）」の修正案

大橋川周辺まちづくり検討委員会

■まえがき

大橋川周辺まちづくりは、水都松江の市街地を含み、斐伊川水系の大橋川、天神川、朝酌川の流域にわたって、治水対策、環境保全、景観保全、まちの活性化という課題を解決するための歴史的な大プロジェクト事業である。21世紀の日本の河川整備、まちづくりのモデルとなる本事業を遂行するために、国、島根県、松江市の行政三者は、平成17年11月に大橋川周辺まちづくり検討委員会（以下「検討委員会」）を設置した。検討委員会にもとめられたのは、大橋川周辺まちづくりの理念を定める「大橋川周辺まちづくり基本方針」とこれを実現するための「大橋川周辺まちづくり基本計画」の策定である。

検討委員会は、平成17年から18年にかけて「大橋川周辺まちづくり基本方針（委員会案）」を策定し、行政三者に提案した。行政三者は、これを受けて、平成17年12月に「大橋川周辺まちづくり基本方針」を定めた。検討委員会は、これを踏まえ、平成19年から「大橋川周辺まちづくり基本計画」の策定に着手した。

ここに示す「大橋川周辺まちづくり基本計画」は、検討委員会が「大橋川周辺まちづくり基本方針」に示された大橋川周辺まちづくりの理念をどのように実現するかという課題に対し、検討委員会の責任において「基本計画」として示すものである。この計画は、引き続いて検討される大橋川周辺のまちづくりと一体となった大橋川改修計画、斐伊川水系河川整備計画および大橋川改修と一体となった背後地の整備計画等、大橋川周辺のまちづくりを具体化するための諸計画・諸施策の内容に反映されるべきものとして策定するものである。

検討委員会は、本計画を、今後の大橋川周辺まちづくりや松江全体のまちづくり、さらには、地域全体の将来像を示すものとして、松江市民にとどまらず、島根県民あるいは関心をもつすべての人々が議論の基礎とし、また行政諸機関においては、今後策定する諸計画・諸施策の基礎とするよう、ここに提出する。

平成21年 月 日

大橋川周辺まちづくり検討委員会

まえがき

1	大橋川周辺まちづくり検討委員会の組織と計画策定の手順および計画策定の意義	1-1
2	大橋川周辺まちづくり基本計画	2-1
2-1	大橋川周辺まちづくり基本計画の全体像.....	2-2
2-2	各地区の整備の骨格・景観像・整備のポイント.....	2-3
1)	上流部.....	2-3
2)	中下流部	2-6
2-3	地区別特性と整備の考え方＜地域別構想＞	2-9
3	計画の実現過程での設計・施工・維持管理についての留意点	3-1
4	資料編.....	4-1
	【資料－1】大橋川周辺まちづくり基本方針.....	4-1
	【資料－2】委員会の経緯.....	4-5
	【資料－3】市民との意見交換	4-7
	【資料－4】公共施設配置パターン	4-10

1 大橋川周辺まちづくり検討委員会の組織と計画策定の手順および計画策定の意義

「大橋川周辺まちづくり基本方針」および「大橋川周辺まちづくり基本計画」の策定を行う大橋川周辺まちづくり検討委員会は、平成17年11月に、国、島根県、松江市の行政三者によって組織された。委員会は、1-2 ページに示すように、学識経験者や関係団体の代表者による委員によって構成されている。

検討委員会は、下部組織として、景観専門委員会を含む。大橋川周辺まちづくりにとって景観は大きな課題であり、これを専門的に検討し、「大橋川沿川の景観形成に関する整備方針」を策定し、これを検討委員会に示して、「基本計画」に反映させることを課題とした。

検討委員会では、作業部会を組織し、「基本計画」の原案づくりの作業を行った。作業部会は、平成18年12月に策定された「基本方針」を具体化するために必要な条件を検討し、行政三者と調整しながら、景観専門委員会からの報告を受け、また、「市民意見交換会」やさまざまな機会で開催された市民の意見を考慮しつつ、検討委員会にも諮りながら、「基本計画（案）」を作成するという手続きをとった（付録：「基本計画（案）」作成の経緯）を参照。）

また、「基本計画（案）」を作成する過程で、「大橋川改修に関する環境検討委員会」での検討内容の報告を、また、大橋川改修の前提となる治水関係の検討項目については、「大橋川改修技術検討懇談会」からの報告を受けた。とくに後者は、大橋川周辺まちづくりの前提となる改修の手続きを示したものであり、本「基本計画」では、そこで示された大橋川周辺の洪水対策との整合性を図りつつ、洪水対策を環境・景観・まちの活性化という要素と調和させるという課題を実現することを目指した。

このような手順によって作成された案にもとづき、委員会の責任において策定する本「基本計画」は、「基本方針」で示されたまちづくりの基本理念を実現するための基本的な手続きを示すものである。この手続きは、今後検討される「大橋川周辺のまちづくりと一体となった大橋川改修計画」、「斐伊川水系河川整備計画」および「大橋川改修と一体となった背後地の整備計画」等、大橋川周辺のまちづくりを具体化するための諸計画・諸施策の内容に反映されるべきものとして策定する。

■委員構成 <大橋川周辺まちづくり検討委員会>

委員氏名	所 属	
荒木 智珂子	元松江商工会議所女性会会長	
有光 礼子	元島根県景観アドバイザー（建築設計）	
飯野 公央	島根大学法文学部准教授	
泉 彬	松江商店会連合会会長	
大谷 厚郎	島根県旅客自動車協会会長	
太田 紀道	くにびき農業協同組合代表理事組合長	H18 年 6 月まで
井上 嘉保留	くにびき農業協同組合代表理事組合長	H18 年 6 月から
○門脇 光男	松江市町内会・自治会連合会会長	
岸井 隆幸	日本大学理工学部教授	
木村 一郎	松江工業高等専門学校環境・建設工学科准教授	H20 年 3 月まで
桑子 敏雄	東京工業大学大学院社会理工学研究科教授	
木幡 修介	松江市文化財保護審議会会長	
後藤 裕志	元松江青年会議所顧問	
坂田 俊之	日本技術士会 中・四国支部副支部長	H18 年 6 月まで
◎島田 雅治	島根大学名誉教授	
林 英教	元松江旅館ホテル組合組合長	
○布野 修司	滋賀県立大学環境科学部教授	
丸 磐根	松江商工会議所会頭	
皆美 健夫	元松江観光協会会長	

敬称略 氏名五十音順 ◎は委員長、○副委員長

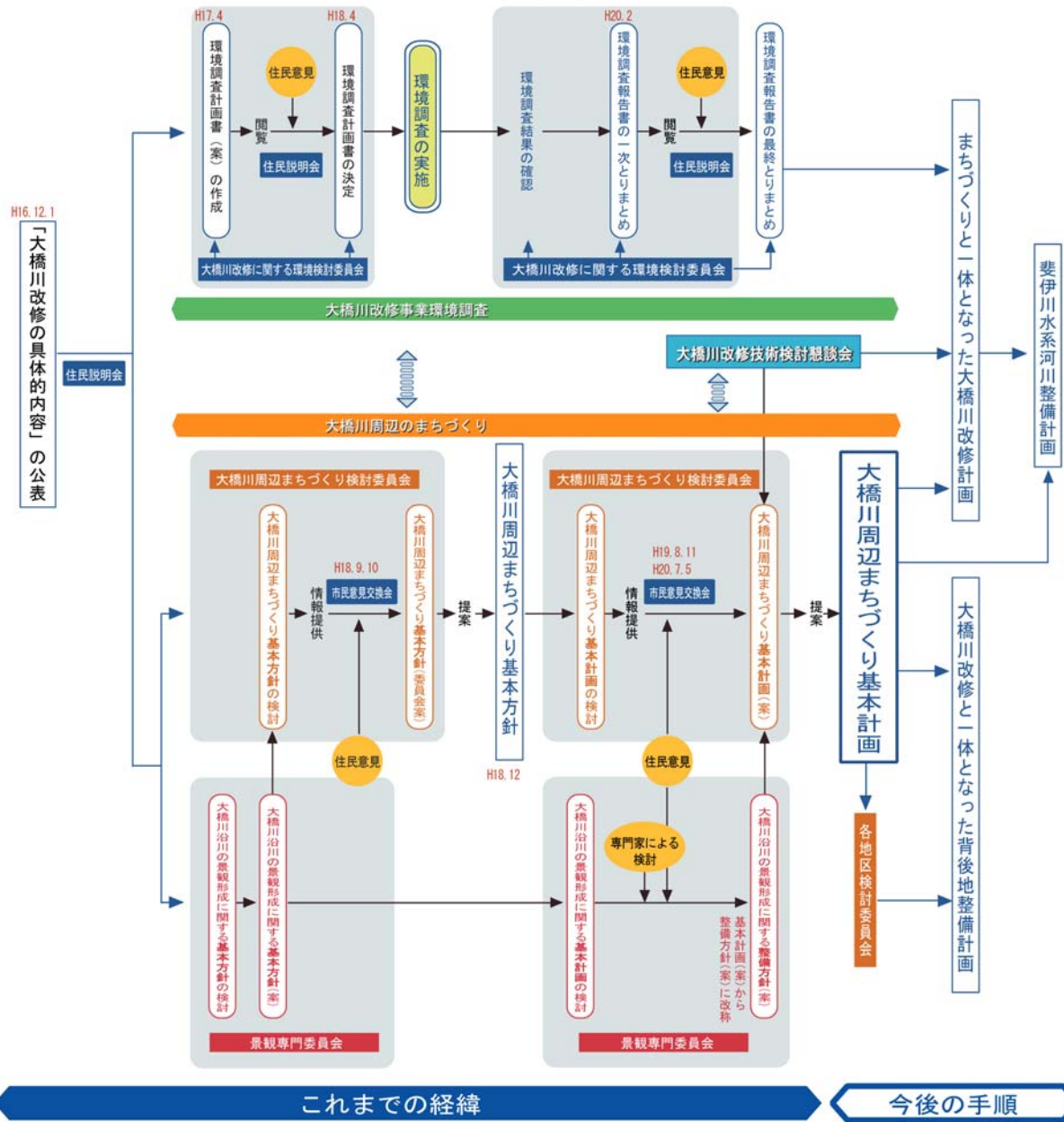
■委員構成 <景観専門委員会>

委員氏名	所 属	
藤岡 大拙	島根県立大学短期大学部名誉教授	
藤田 光一	国土技術政策総合研究所河川環境部環境研究官	
坂田 俊之	日本技術士会 中・四国支部副支部長	H18 年 6 月まで
◎布野 修司	滋賀県立大学環境科学部教授	H18 年 2 月から
松本 修宗	島根県景観アドバイザー（造園修景）	
吉田 薫	島根県景観アドバイザー（土木）	

敬称略 氏名五十音順 ◎は委員長

■「大橋川周辺まちづくり基本計画」策定の経緯と今後の手順

「治水」と「環境」と「まちづくり」が調和した大橋川改修を目指して



2 大橋川周辺まちづくり基本計画

本計画では、①大橋川まちづくりの全体像、②上流部、中流部、下流部の整備の骨格を別々に示し（資料上では、中流部と下流部は合わせて示している）、さらに、③各地区の整備のポイントを示した。各地区の整備の骨格には、景観検討委員会で示された各地区の景観像を併せて示してある。

基本計画の中心となるまちづくりの具体像は、大橋川周辺のまちづくりを空間軸と時間軸の両方から捉えている。とくに時間軸では、長い歴史的な視野から、松江の魅力を引き出すための全体像とした。

各地区の整備の骨格では、整備の中核となる公共施設の配置を示した。

本計画が上流部・中流部・下流部を区分し、その整備の骨格を別々に示すのは、各地区の特性および大橋川改修技術懇談会によって示された狭窄部の拡幅、築堤、川底の掘削という大橋川改修の整備に応じるものとするためである。

本計画で、整備の骨格および景観像が複数案しめされている理由は、今後「基本方針」および「全体像」を共有した上で、それぞれの課題を克服するための検討に入る方向性を示すものである。

上流の狭窄部と下流の狭窄部における拡幅が背後地のまちづくりに大きな影響を与える「白潟地区」「朝酌地区」を含む地域については、今後各地区ごとの課題を検討する組織によってひきつづき検討される必要がある。

とくに上流部のまちづくりに大きな影響を与える松江大橋および新大橋の架け替えについては、上流部のまちづくりの具体化を検討するなかで、議論をつくすべき課題である。

以上のように、本「基本計画」で示す内容は、大橋川まちづくりの全体像を常に考慮しつつ、各地区ごとのまちづくりへと進む手続きを示すものである。

まちづくり基本方針で述べられている、上・中・下流別、またゾーン別の基本方針をまちづくりに反映させ実現していくために、大橋川周辺のまちづくりを中心に、水都松江のまちづくりプロジェクトについて検討した。

ここでは、水辺の活用、観光振興・商業振興とも関連させながら、コンセプトを整理し、「大橋川周辺まちづくり基本計画の全体像」としてとりまとめた。

水都松江の水辺を活かしたまちづくりは、季節の景・一日の景を楽しみながら散策できる回遊性を重視した「水辺回遊公園都市」をコンセプトに行う。ここでいう「水辺回遊公園」とは、宍道湖・大橋川の既存の親水空間、新たに創出・再生する水辺空間、良好な視点場、環境学習の場等を回遊する巨大遊水空間のことである。

宍道湖・大橋川・中海を繋ぐ水辺の回遊公園都市は、出雲国風土記のスケール感でとらえ、松江城・堀川遊覧、歴史や文化を活かしたものである。

回遊公園構想は、治水・景観・まちづくりを統合する思想で進めるものとし、工事中も生きるよう配慮する。

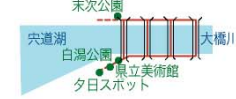
出雲国風土記のスケール感で繋ぐ、宍道湖・大橋川・中海の水辺回遊公園都市

出雲国風土記：

奈良時代の733年に完成した出雲国風土記は、八東水臣津野命(洪水神)が大社湾の「園の長浜」と美保湾の「夜見が浜」を綱として、それぞれを三瓶山と大山を杭として結び、遠くの朝鮮半島や能登半島から余った土地を引き寄せ島根半島としたと、壮大なスケールの国引き神話が始まっています。大橋川はこの国引きによる縫い目に当たる部分で、壮大なスケールの中にあります。

岸辺の回遊コース

◆南北を繋ぐ上流の4つの橋を歩いて巡り、季節や一日の中で見せる多様な水辺の表情を見ながら回遊できる空間を創出する。また、夕日スポットや県立美術館、白濁公園等を繋ぐ連続した空間となるよう配慮する。

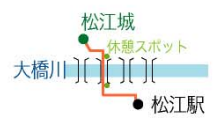


◆回遊コースの随所に休憩スポットとなる場を創出し、水辺の近さを感じることが出来るよう配慮する。(橋詰め広場等)

◆伝統的まちなみや、良好な視点場に配慮した空間とする。

まち歩き回遊コース

◆松江駅前から水辺へ誘導する歩行者動線に配慮する。また、商店街を歩きながら、松江城まで回遊できる歩行者動線を意識したまちづくりとする。



◆松江城、カラコロ広場、堀川遊覧、宍道湖遊覧船等の観光資源と市街地内の公園等を活かし、商業・観光振興と連動した歩行者動線に配慮する。

◆伝統的まちなみを楽しみながら散策し、水辺の公園や親水空間で休憩できるスポットを創出する。

大橋

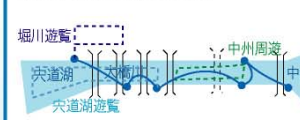
◆大橋のデザインは、歴史・文化を感じさせる風情を大切にしたいものとする。

◆現在の風情を引き継いだ橋となるよう配慮する。

◆岸辺の回遊コース・まち歩きコース共に、歩行者動線の中心的な南北軸と位置づけ、南北に休憩できる橋詰め公園を検討する。

水上回遊コース

◆宍道湖・大橋川・中海をつなぎ、風土記のスケール感を感じながら回遊するコースを、商業振興・観光振興と併せて検討する。



◆乗船場等の水上交通の拠点となる場所を創出する。(配置についても検討)

◆水都松江の風情と水郷風景を最大限に活かし、堀川遊覧、宍道湖遊覧、中州周遊等との連携に配慮する。

水郷回遊コース

◆自然豊かな水郷風景を見ながら回遊できる散策道・自転車道として活用する。

◆目的に適した場所では、釣りや、カヌー等のレジャースポットや環境学習の場として活用する等、治水上有効な遊水機能の保全にも配慮しながら、景観と自然環境を損なうことのない整備を検討する。

◆現在の生活道路としての機能や水辺の近さ、水郷風景等、地域の特性に配慮した河岸を検討し、歩行者や自転車河岸を回遊できるよう連続性に配慮する。

◆白鳥が飛来する豊かな自然が現存する大橋川河口では、環境学習の場としての可能性を、河岸にはコシ帯の再生等を検討する等自然景観に配慮する。

北岸：歴史・文化のかおりを残す「和の趣」のまちづくり

◆水辺に現存する夕日スポットや県立美術館前、白濁公園、源助公園を繋ぎ、宍道湖や大橋川のの流れ、季節や一日の中で見せる多様な景観を楽しみながら回遊できる「岸辺回遊コース」の一部として楽しめる、歴史・文化のかおりを残した「和の趣」を活かしたまちづくりを行う。(優れた景観形成の誘導措置を併せて検討)

◆河岸形状や人の動線、車の動線、商業振興などを考慮し、堤防・道路・沿道建築物との調和を図りながら「まちの骨格」を検討する。

◆老舗旅館や飲食店等、伝統的な施設も構想の重要なポイントとして位置づける。

◆伝統的まちなみを通る生活道路は、通行規制も含めた検討を行う。

南岸：回遊公園都市の拠点となる水辺の公園を中心としたまちづくり

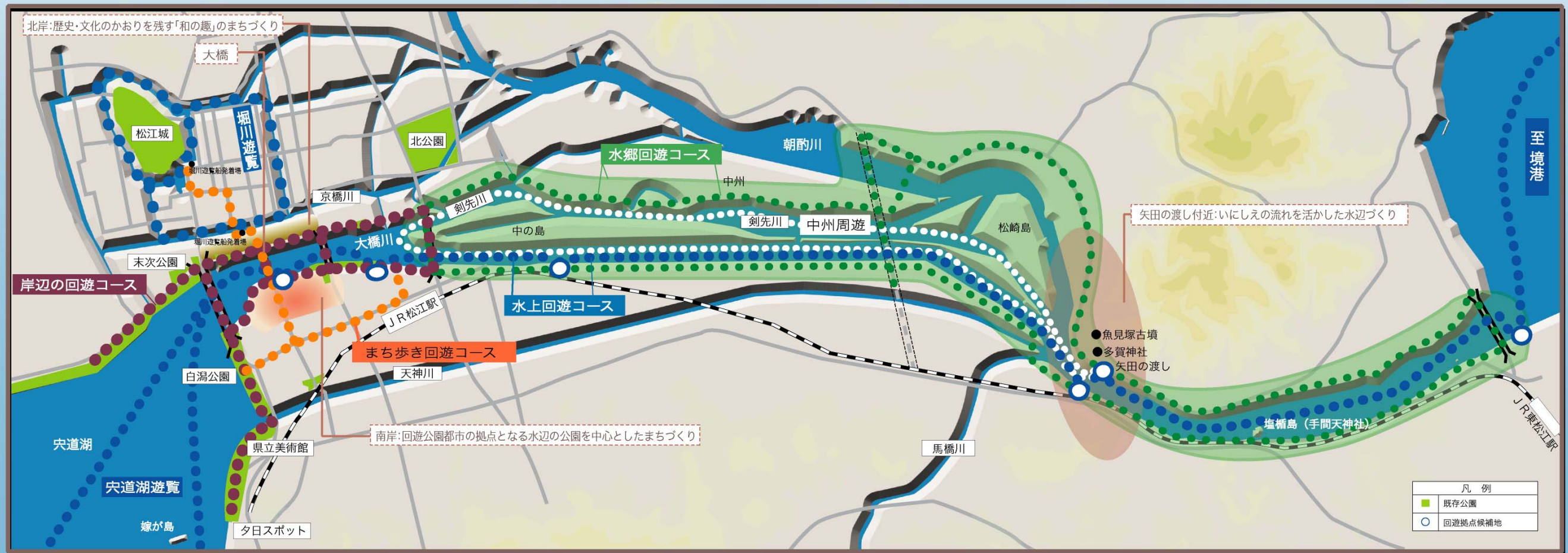
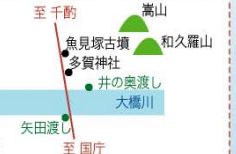
◆水辺に現存する夕日スポットや県立美術館前、白濁公園、源助公園を繋ぎ、宍道湖や大橋川のの流れ、季節や一日の中で見せる多様な景観を楽しみながら回遊できる「岸辺回遊コース」の拠点であり、「水上回遊コース」の拠点ともなる「大橋南詰め公園」を中心にまちづくりを行う。(面的整備の検討)

◆拠点となる水辺の公園や、人の動線、車の動線、商業振興などを考慮し、道路や公共施設等の配置を決める「まちの骨格」を検討する。また、水辺は人の動線を主とし、背後の道路では、歩・車道分離や通行規制も含めた検討を行う。

◆骨格を決めた後、どのような公園にするかといった肉付を行っていく。

矢田の渡し付近：いにしへの流れを活かした水辺づくり

◆「水上回遊コース」「水郷回遊コース」の休憩スポットや水上交通拠点候補として検討する際には、多賀神社、魚見塚古墳、塩盾島等の歴史的・文化的財産を活かした空間となるよう配慮する。



2-2 各地区の整備の骨格・景観像・整備のポイント
1) 上流部

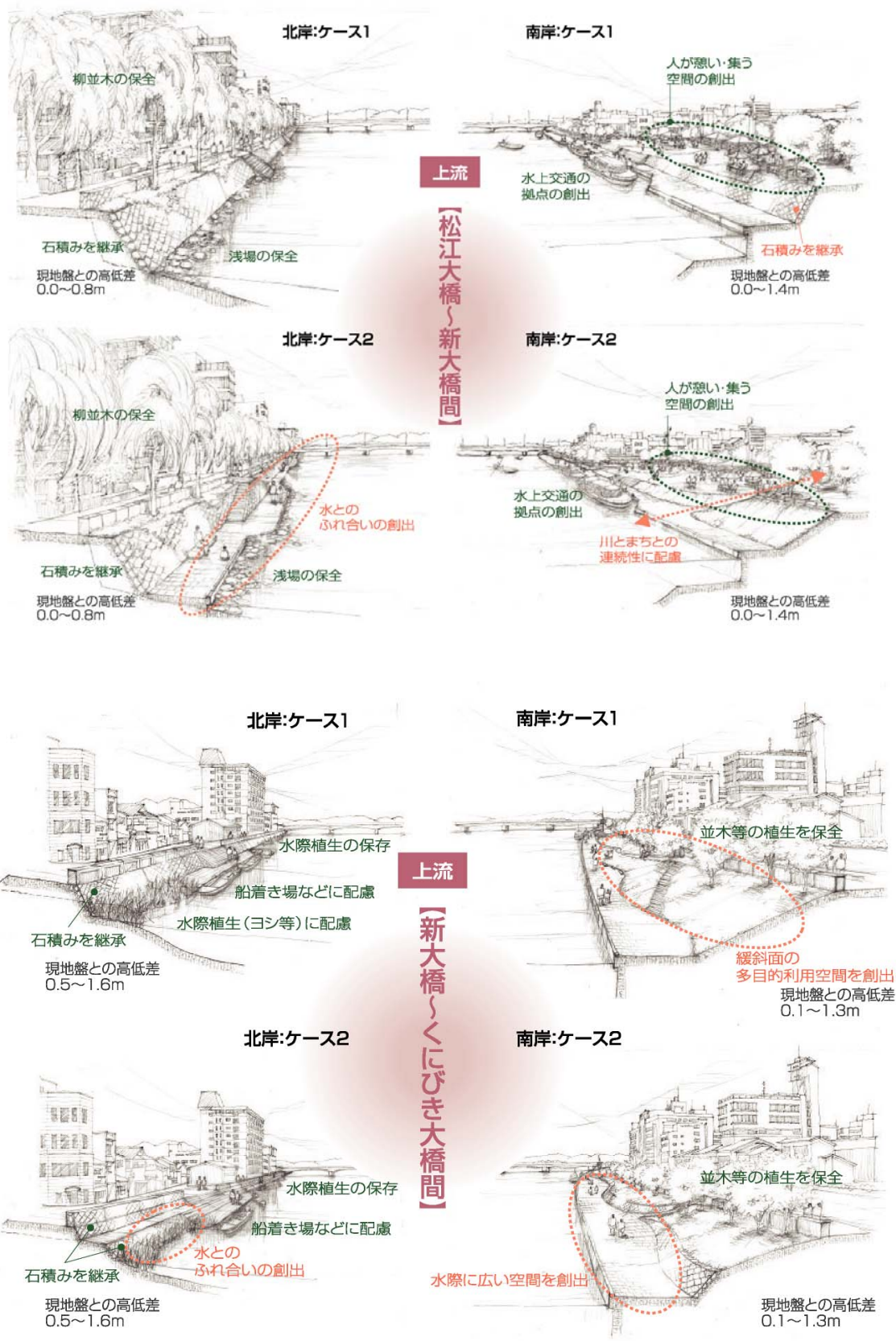
上流＜背後地整備案＞の骨格



上流＜基本案＞の骨格



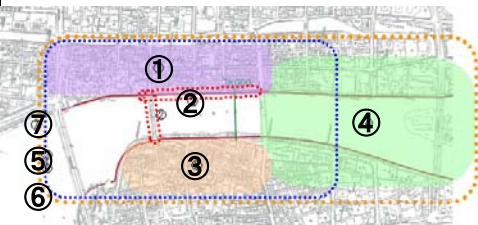
■ 景観像



注意事項

- パースはイメージであり、確定した堤防の基本形や整備内容を示すものではありません。
- 背後のまち並みは現状を基に描いています。
- 治水、まちづくりの検討状況により、今後変わる可能性があります。

■各地区の整備のポイント

 上流部		大橋川周辺を上流部、中流部、下流部に区分し、それぞれの特性に応じた整備を行うと同時に、全体の統一と調和を図ります。 その際、大橋川だけでなく、大橋川から望むことのできる景観全体に最大限の配慮を払いつつ景観形成を行います。この場合、「景観形成」には、景観の保存、保全、創出、再生を含みます。						
		基 本 方 針						
		上流部：親水の景づくり						
		①城下町の歴史や文化を感じさせる佇まいとにぎわいに配慮したまちづくりを行います。	②大橋や柳並木の落ち着いた風情を損なうことのないまちづくりを行います。	③城下町の歴史や文化を感じさせる佇まいと都市的なにぎわいの調和を実現する新しいまちづくりを行います。	④生活の佇まい、都市的なにぎわいと憩い、中流部の水郷風景のうるおいを大切にするとともに、それらの間のコントラストに配慮したまちづくりを行います。	⑤水と人、川とまちの近さを活かしたまちづくりを行います。	⑥国際文化観光都市松江に相応しい優れた視点場の保全と創出を行います。	⑦それぞれの地域の間の調和とつながりに配慮します。
公 共 施 設	河岸形状	伝統的街並みに配慮した河岸とする	柳並木の落ち着いた風情と水辺の近さを大切にしたい河岸とする	拠点となる親水空間を創出する河岸とする	連続した水辺空間であることを感じさせる河岸とする	水辺の近さを感じられる河岸とする	伝統的街並みを眺める場の提供や、良好な視点場に配慮した河岸とする	水辺に点在する拠点等スポットとなる場を結ぶ歩行者動線を河岸につくる
	大橋・新大橋	大橋川の両岸を往来する南北の重要な歩行者動線として位置づける。夕日スポット、県立美術館、白潟公園、大橋、新大橋、くにびき大橋までをセットで捉え、散策しながら景観を楽しめるよう配慮する。特に大橋のデザインは歴史・文化を感じさせる風情を大切にする。大橋の検討にあたり、歴代大橋の古い資料を活用。						
	道路・交通	—	河岸沿いの道路は生活道路として位置づけ、通行規制を含め検討する	河岸沿いは歩行者優先とし、歩行者動線と車動線を分離する等、道路網の配置を検討する	内環状道路を車の主動線とし、水辺は歩行者動線を中心に、通過交通の排除を検討する			
	公園、緑地	大橋川の水の流れ、朝もや、夕日、水面の変化を楽しむための公園の配置を検討する。地域で暮らす人々や散策する人々が憩い、景観を楽しむための空間を随所に創出する。						
	港湾	—	—	既存乗船場の活用等、効果的に水上交通の拠点づくりを行う	—	—	—	水上交通で地域間を結ぶ拠点づくりを検討
	舟だまり	—	—	—	人々の生活と川とのかかわり（シジミ漁など）に配慮		—	—
土 地 利 用	背後の土地利用	老舗旅館や飲食店等、松江の伝統である施設も構想の重要なポイントとして位置づけ配慮する		水辺を回遊する拠点となる空間を検討する	—	—	—	—
	市街地整備	—		面的整備を行い、大橋川南岸に風情のある街並みを創出する	—	—	—	—
	景観	古地図、古絵図の活用						
活 性 化	景観	松江の歴史・文化・伝統を感じさせる景観の保全・再生	優れた景観形成を誘導するための措置検討	—	中流部にかけての水郷風景のうるおいを大切にする	—	—	—
	商業振興	城下町としての風情を大切に伝統的な街並みを保全、再生しながら活気ある商業地となるよう配慮する		面的整備により商業振興の核となる施設を創出する	都市的な賑わいに併せ、水辺を回遊できるよう配慮する	—	良好な視点場を中心に商業振興行われるよう配慮する	—
	観光振興	上流の4本の橋を散策しながら、城下町の風情や水辺の暮らしを感じられるよう、歩行者空間の整備と、随所で休息・休憩、景観を楽しむ場の配置を検討する。夕日スポット、県立美術館、白潟公園とも連続した水辺空間を創出する。				松江城・堀川遊覧と関連させる		良好な視点場を繋ぎ、水辺沿いを散策できるよう配慮する
	水辺の利活用	大橋北詰も回遊コースのポイントとする		回遊コースのポイントを結ぶ、水辺ネットワークとして検討する				
その他		地元産の島石や如泥石（来待石）の利用・再利用を検討する。						
工事中の影響対策		工事期間の短縮と工事中的影響を最小限にとどめる						
		工事中も水辺を回遊できる空間が生きるように配慮する						



注)：—は、該当なしを表す

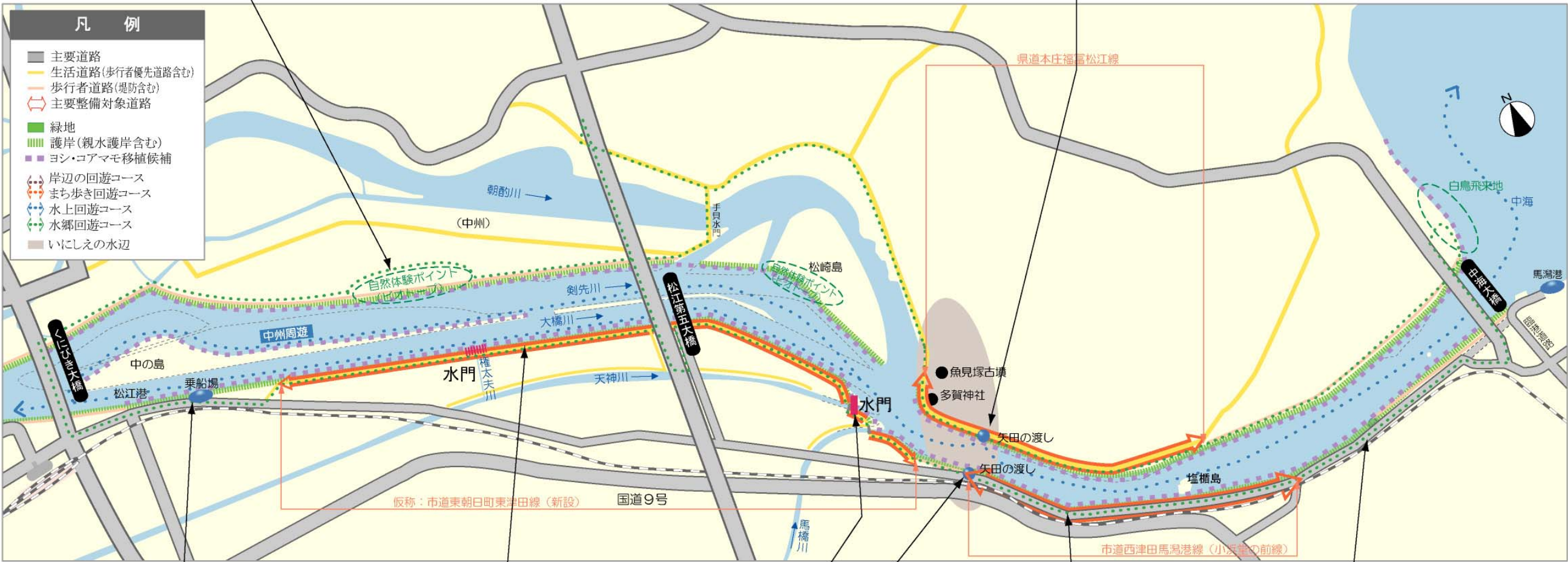
大橋川周辺まちづくり基本計画の全体像		—出雲国風土記のスケール感で繋ぐ、宍道湖・大橋川・中海の水辺回遊公園都市—						
	岸辺の回遊コース							
	スポット：大橋	●	●	●				
	スポット：北岸のまちづくり	●						
	スポット：南岸のまちづくり			●				
	まち歩き回遊コース							
	水郷回遊コース							
	スポット：歴史・文化エリア							
	水上回遊コース							
工事中の対策		●	●	●	●	●	●	●

中下流の骨格

河川改修にあわせ港湾施設や川岸の道路を整備して
生活道路以外にも、自転車・歩行者道、釣り場など水辺の利活用をめざす案

- ・中州は水郷を保全
- ・剣先川でボート・カヌーで遊べる工夫
- ・自然環境を活かした水辺づくり
- ・管理用通路は自転車・歩行者道として兼用

- ・管理用通路は、生活道路として兼用
- ・矢田の渡しの利用
- ・舟だまりの集積



・港湾施設を整備

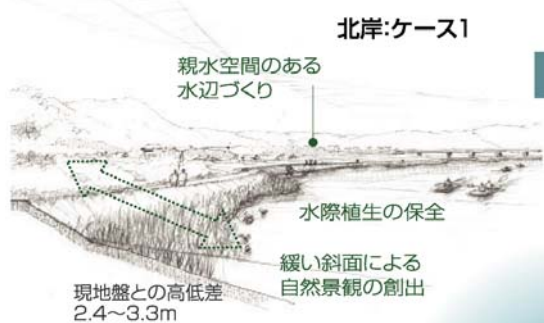
- ・管理用通路を生活道路として兼用
- ・魚釣り、散策時に配慮した河岸づくり

・天神川下流部に水門を設置

- ・管理用通路を市道の一部として兼用
- ・矢田の渡しの利用
- ・舟だまりの集積

- ・管理用通路を自転車・歩行者道として兼用
- ・中海湖岸堤への擦りつけ
- ・魚釣り、散策等に配慮した河岸づくり

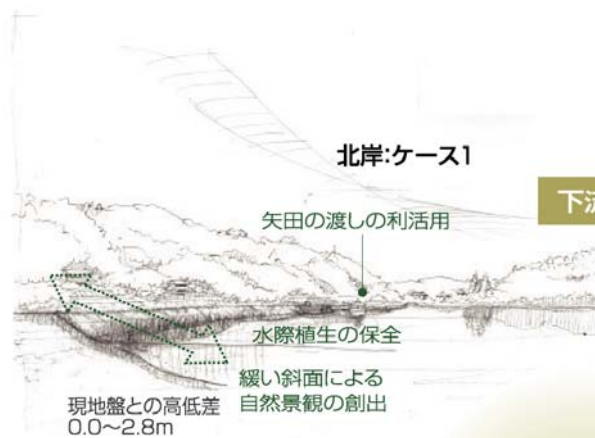
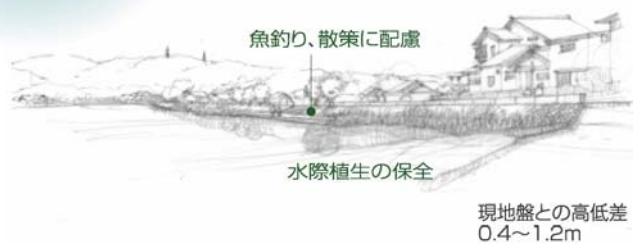
■ 景観像



中流



南岸:ケース2

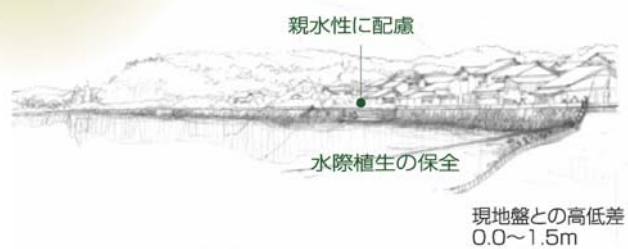


下流

南岸:ケース1



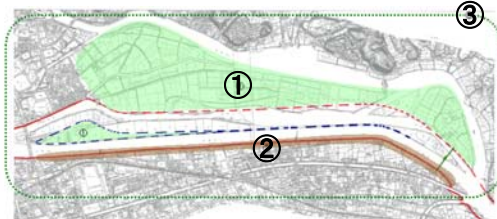
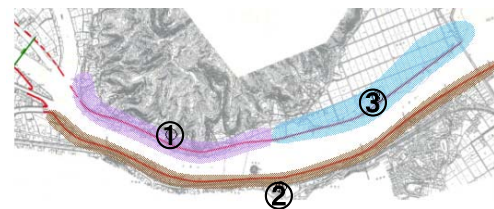
南岸:ケース2



注意事項

- イメージパースは委員会で意見をいただくための資料で確定したものではありません。
- 背後のまち並みは現状を基に描いています。
- 治水、まちづくりの検討状況により、今後変わる可能性があります。

■各地区の整備のポイント

区 分		大橋川周辺を上流部、中流部、下流部に区分し、それぞれの特性に応じた整備を行うと同時に、全体の統一と調和を図ります。 その際、大橋川だけでなく、大橋川から望むことのできる景観全体に最大限の配慮を払いつつ景観形成を行います。この場合、「景観形成」には、景観の保存、保全、創出、再生を含みます。					
		基 本 方 針					
		中流部：遊水の景づくり			下流部：敬水の景づくり		
		①河川・水路・農地・湿地（湿性 地）など、自然豊かな水郷を 活かした地域づくりを行います。	②人々の生活と川とのかかわり （シジミ採り、魚釣り、散策等） に配慮した河岸づくりを行います。	③嵩山、和久羅山などを望む、 のびやかで広がりのある景観を 保全します。	①古代より受け継がれてきた地 域の歴史・文化を学び、敬い、 後世へ伝えていけるような河岸 と背後地の整備と景観形成を行 います。	②人々の生活と川とのかかわり （矢田の渡し、魚釣り、散策等） に配慮した河岸づくりを行いま す	③河川・湖・農地・湿地（湿性 地）などが織りなす豊かな自然 を活かした河岸地域とします。
							
公 共 施 設	河岸形状	自然豊かな水郷風景に配慮した河岸とする	人々の生活と川とのかかわりに配慮した河岸とする。	水辺に点在する拠点等、スポットとなる場を結ぶ歩行者動線を河岸につくる	多賀神社との関係、堤防と道路との関係等、背後地整備に配慮した河岸とする	人々の生活と川とのかかわりに配慮した河岸とする。	白鳥が飛来する豊かな自然を活かした河岸地域とする
	大橋・新大橋	—	—	—	—	—	—
	道路・交通	水辺は歩行者や自転車動線を中心とし、水辺を回遊できるよう配慮する			現在の交通機能は維持出来るよう配慮する。また、歩行者や自転車が水辺を回遊できるよう配慮する。		
	公園・緑地	環境学習の場として活用する等、治水上有効な遊水機能の保全にも配慮しながら景観と自然環境を損なうことのない整備を検討			多賀神社の杜や、塩楯島の杜等、歴史的・文化的資産と、豊かな自然景観に配慮する。また、河岸の一部では、ヨシ帯の整備などを検討。		
	港湾	水上交通で地域間を結ぶ拠点づくりを検討					
	舟だまり	人々の生活と川とのかかわり（シジミ漁など）に配慮	—	—	人々の生活と川とのかかわり（シジミ漁など）に配慮		
土 地 利 用	背後の土地利用	—	—	—	—	—	—
	市街地整備	—	—	—	—	—	—
	景観	—			多賀神社や矢田の渡し付近の家並みを後世へ伝えるための措置検討	—	—
活 性 化	商業振興	—	—	—	—	—	—
	観光振興	良好な視点場を繋ぎ、水辺沿いを散策できるよう配慮する。また、矢田の渡しや水郷めぐりの周遊コースとの連携を検討する。					
	水辺の利活用	環境学習の場としての活用を検討する			豊かな自然と、文化的・歴史的財産を活かした水辺空間を検討する		
その他		地元産の島石や如泥石（来待石）の利用・再利用を検討する。					
工事中の影響対策		工事期間の短縮と工事中的影響を最小限にとどめる					
		工事中も水辺を回遊できる空間が生きるように配慮する					

注）：—は、該当なしを表す



大橋川周辺まちづくり基本計画の全体像		—出雲国風土記のスケール感で繋ぐ、宍道湖・大橋川・中海の水辺回遊公園都市—					
	岸辺の回遊コース						
	スポット：大橋						
	スポット：北岸のまちづくり						
	スポット：南岸のまちづくり						
	まち歩き回遊コース						
	水郷回遊コース						
	スポット：歴史・文化エリア				●	●	
	水上回遊コース						
工事中の対策		●	●	●	●	●	●

2-3 地区別特性と整備の考え方＜地域別構想＞

大橋川周辺まちづくりの全体像を常に考慮しつつ、地区の特性を踏まえた議論を進めるための考え方を「地域別構想」として示すものである。なお、今後各地区ごとのまちづくりへと進む手続きの中では、地域の人々と十分に議論をしながら進めるものとする。

地域別構想

上流部北岸

■ 1. 上流部北岸・・・現在の河岸側に道路がない地区

- 回遊するという理念のもと、川沿いまたは、街区内の道路を周遊する場合の両方の可能性について、地域住民や松江市民との意見交換を行い、地権者へ配慮した計画していく必要のある地区。

■ 2. 上流部北岸・・・現在の河岸側に道路がある柳並木の地区

- 現状の風情を再生することを基本に、水辺との近さのとりえ方について、十分に議論を重ねながら計画していく必要のある地区。
- 船着き場整備の確保について検討。

■ 3. 上流部北岸・・・河岸に堤防がなく、洪水対策が必要な地区。 (追子団地)

- 治水の必要性が高く緊急度も高い。水門整備や中流部と接するところであり、景観・環境・治水が調和した整備が必要。
- 道路と堤防と背後地の高さの違い(高低差)

■ 4. 松江大橋・・・

存置や架け替えなど地域住民の様々な意見がある。

- 治水の専門家による課題整理を行い検討したところ、今後もより詳細な検討が必要ということから、別途委員会の立ち上げが必要。

上流部南岸

■ 5. 上流部北岸・・・

拡幅により道路・公園などの公共施設の再配置が必要な地区
(白湯地区)

- 公共施設の再配置に伴う背後の市街地整備の可能性も検討できる地区であり、今後も詳細な検討が必要。
- 良好な視点場の確保。
- 水辺の緑地と一体となった背後地の整備ーにぎわいの拠点
- 水辺の街並みづくり。
- 商店街活性。
- 歩行者中心。
- 公園の整備。

中流部北岸

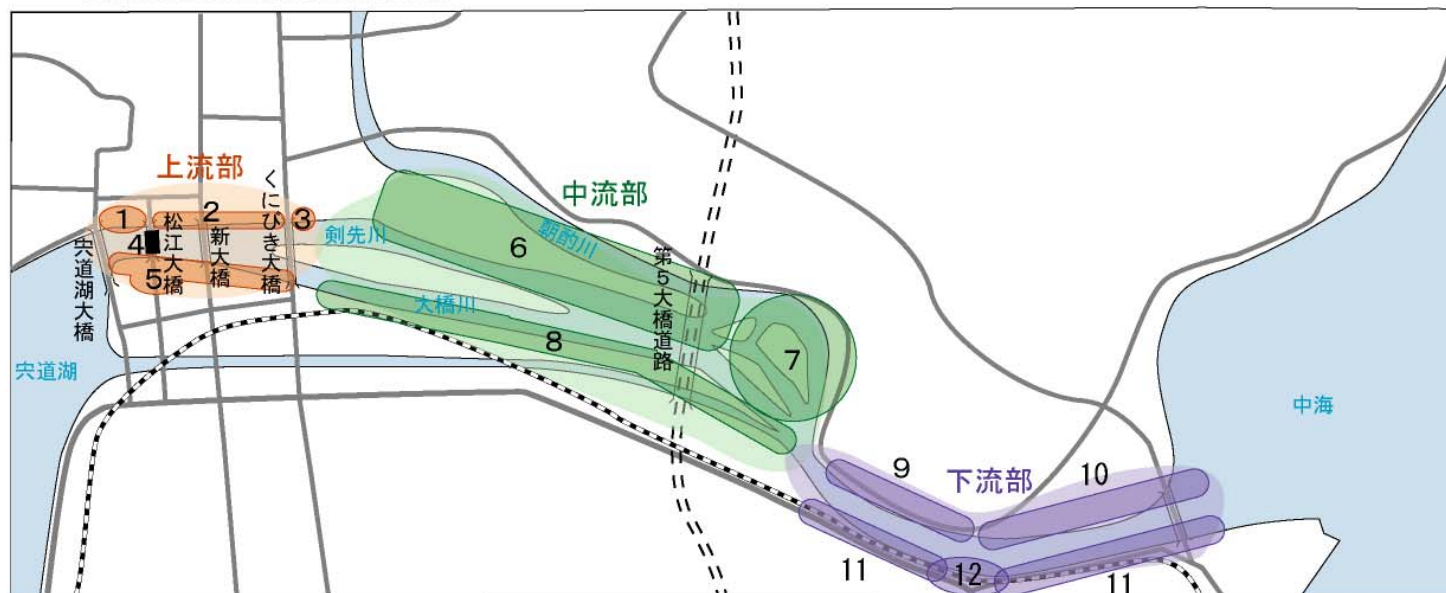
■ 6. 中流部北岸・・・中州・中の島を含む朝酌川・剣先川周辺

- 朝酌川合流点をどこにするかによって、農業・漁業との調整が必要な地区。
- 生態系への影響を考えながら整備する必要がある地区。
- ビオトープや環境学習など、自然とふれあえる場所の創出を検討出来る地区。
- 地権者との調整により、農地の再配置や代替地の確保・検討が必要となる地区。
- 農地の嵩上げの必要性について検討が必要となる可能性がある地区。
- 船着き場整備の確保を検討。
- ポート、カヌー等の遊べる工夫。
- 管理道の利活用。

■ 7. 中流部北岸・・・朝酌町朝酌地区

朝酌川合流を検討し、まちづくり・矢田地区の移転・松崎島の洪水対策など地域の中に多くの検討項目を抱えている地区であり、大橋川改修をきっかけとして地域のまちづくりを検討している地区。

今後も詳細な検討が必要。



中流部南岸

■ 8. 中流部南岸・・・大橋川と天神川の間

- 魚釣り、散策に配慮した河岸とする。
- 道路整備と背後地との高低差。
- 堤防・道路・水辺の利活用について、地域住民と十分射議論し計画する必要がある地区。

下流部北岸

■ 9. 下流部北岸・・・直接改変により移転が必要な地区 (朝酌町矢田地区)

- 家屋移転に関しては、地域のコミュニティーや現在の住宅の景観・環境・歴史に配慮したまちづくり・移転計画を検討する必要がある。
- 矢田の渡しの利活用。

■ 10. 下流部北岸・・・多自然河づくりが必要な地区 (福富町)

- 船着き場整備の確保を検討。
- 自然再生・多自然河づくりの実施。

下流部南岸

■ 11. 下流部南岸・・・川沿いの地区

- 船着き場整備の確保を検討。
- 堤防・道路・水辺の利活用について、地域住民と十分射議論し計画する必要がある地区。

■ 12. 下流部南岸・・・当初から用地買収が行われながら 放置されたままの地区(矢田町)

- 一部再配置・残地の利活用について検討(地元住民との十分な調整が必要)。
- 船着き場整備の確保を検討。
- 道路整備。

3 計画の実現過程での設計・施工・維持管理についての留意点

「大橋川周辺まちづくり基本方針」で示した理念および本「大橋川周辺まちづくり基本計画」で示した内容の実現を設計・施工・維持管理段階まで継承するため、今後留意すべき事項を整理する。

- 1) 関係の計画および地区ごとの計画を策定するにあたっては、本計画で示した全体像をつねに考慮すること。
- 2) 実施にあたっては、つねに住民参加・市民参加の機会を工夫し、地域住民および一般市民の意見をふまえ、地域の事情に配慮しながら進めること。また、工事期間の短縮と工事中的影響を最小限にとどめること。
- 3) 公共施設の配置や堤防形状など、地域住民との協議を十分に行い、単調にならないよう、川づくりに工夫すること。
- 4) 理念が活かされているかどうか検討するためのフォローアップ体制をとること。

4 資料編

【資料－1】大橋川周辺まちづくり基本方針

大橋川周辺まちづくり検討委員会からの提案を受け、平成 18 年 12 月に国土交通省・島根県・松江市により策定された「大橋川周辺まちづくり基本方針」を以下に示す。

大橋川周辺まちづくり基本方針

平成 18 年 12 月

中国地方整備局

島 根 県

松 江 市

大橋川周辺まちづくり基本方針

「大橋川周辺まちづくり基本方針」について

「大橋川周辺まちづくり基本方針」（以下、「基本方針」）は、斐伊川水系全体の治水の歴史を踏まえ、松江を美しい景観や伝統的な歴史・文化を備えたまちとするために、大橋川改修を含むまちづくりの基本方針として策定するものです。

「基本方針」は、これに基づいて策定される「大橋川周辺まちづくり基本計画」（以下、「基本計画」）の基礎となります。

「基本方針」と「基本計画」に基づき、「まちづくりと一体となった大橋川改修計画」と「大橋川改修と一体となった背後地整備計画」を策定します。

さらに、「基本方針」に沿って、大橋川周辺河川軸の「景観計画」を策定します。

また、「基本方針」および「基本計画」の内容は、「斐伊川水系河川整備計画」並びに「市街地整備計画」に反映します。

大橋川周辺の現状

斐伊川水系の宍道湖と中海を結ぶ大橋川を中心に発展してきた松江のまちづくりは、斐伊川水系の治水と深く関わっています。斐伊川水系の治水対策では、上流の尾原・志津見の 2 つのダム建設、斐伊川放水路の建設が進むなか、大橋川の改修が課題となっていました。大橋川の改修は、大橋川から市内への越水対策のためであり、市内の河川や堀川等の内水対策と一体のものとして進めるものです。しかし、改修は、松江大橋周辺の上流部、中の島と中州の位置する中流部、朝酌川との合流部から中海に至る下流部で、それぞれの地域の景観・環境などに大きく影響する可能性があります。そこで、どうすれば、景観・環境の維持・向上と水害に強く安全で安心なまちづくりとを共に実現することができるかということが課題になっています。

まちづくりの基本的な考え方



※社寺については出雲の国「社寺縁座の会」20社寺及び大橋川周辺の主な神社を記載

2

大橋川周辺のまちづくりのための地域区分

大橋川周辺を上流部、中流部、下流部に区分し、それぞれの特性に応じた整備を行うと同時に、全体の統一と調和を図ります。その際、大橋川だけでなく、大橋川から望むことのできる景観全体に最大限の配慮を払いつつ景観形成を行います。この場合、「景観形成」には、景観の保存、保全、創出、再生を含みます。

上流部は、人びとが現在より一層、水に親しめるような水辺を創出するまちづくりを「親水の景づくり」とします。中流部は、水郷としての河川・水路・農地・湿地（湿性）が織りなす環境と水景観を大切に、人とさまざまな生物がゆったりと享受できるような空間の整備を「遊水の景づくり」とします。下流部は、地域に伝えられる水に関わるさまざまな歴史・文化と自然環境の価値を認識し、後世に伝えてゆく整備を行い、「敬水の景づくり」とします。

3つの地域のそれぞれについて、景観と環境の保全・向上のための諸条件を明らかにします。また、その諸条件を踏まえたまちづくりと、それと一体になった河岸の整備をめざします。

上流部、中流部、下流部の3つの地域のそれぞれについて、地域に積み重なった歴史的な遺産を未来に受け継ぎます。保存あるいは保全すべきものについては、その考え方を明確に示し、それぞれの特徴に応じた適切な方法を用います。

親水の景づくり

松江の魅力である水辺空間との一体性・近接性を活かしながら、洪水のリスクを軽減するよう、創意工夫します。

穴道湖・大橋川・松江大橋の持っている静かな佇まいを大切にします。

また、人びとが集い、行き交う、新しい活気のあるまちを創出します。

大橋川周辺のまちづくりによって、風情のあるまちとにぎわいのまちの調和を実現します。

遊水の景づくり

河川・水路・農地・湿地（湿性）が織りなす環境を保全し、また、環境学習の場としてなど、その活用を図ります。活用法については、さまざまな意見を踏まえて、最善の方法を検討します。

なお、河岸は、治水上有効な遊水機能の保全にも配慮し、景観と自然環境を損なうことのないようにします。

敬水の景づくり

古代から続く歴史・文化の体験の場として位置づけ、その価値を認識して、この地域にふさわしい景観や川沿いの自然環境を保全・創出します。

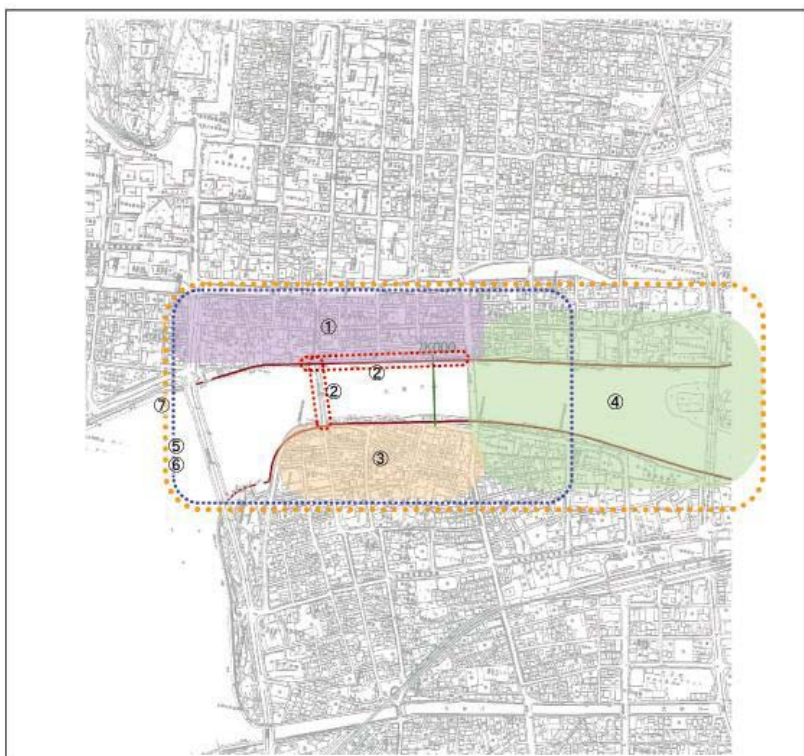
整備の影響を受ける地域社会の維持・活性化に最大限の努力を払います。

3

上流部の基本方針

親水の景づくり

- ① 城下町の歴史や文化を感じさせる佇まいとにぎわいに配慮したまちづくりを行います。
- ② 松江大橋や柳並木の落ち着いた風情を損なうことのないまちづくりを行います。
- ③ 城下町の歴史や文化を感じさせる佇まいと都市的なにぎわいの調和を実現する新しいまちづくりを行います。
- ④ 生活の佇まい、都市的なにぎわいと憩い、中流部の水郷風景のうるおいを大切にするとともに、それらの間のコントラストに配慮したまちづくりを行います。
- ⑤ 水と人、川とまちの近さを活かしたまちづくりを行います。
- ⑥ 国際文化観光都市松江に相応しい優れた視点場の保全と創出を行います。
- ⑦ それぞれの地域の間の調和とつながりに配慮します。

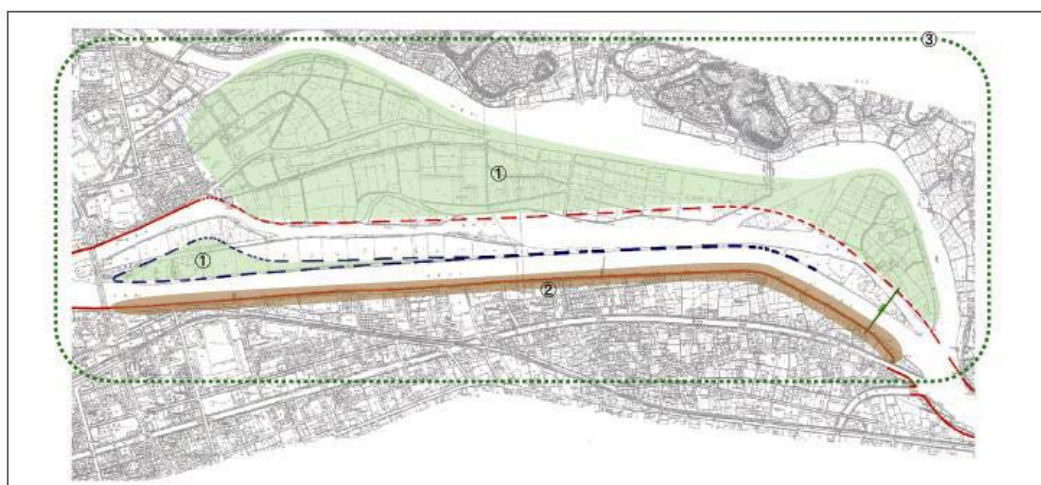


4

中流部の基本方針

遊水の景づくり

- ① 河川・水路・農地・湿地（湿性）など、自然豊かな水郷を活かした地域づくりを行います。
- ② 人々の生活と川とのかかわり（シジミ採り、魚釣り、散歩等）に配慮した河岸づくりを行います。
- ③ 瀬山、和久羅山などを望む、のびやかで広がりのある景観を保全します。

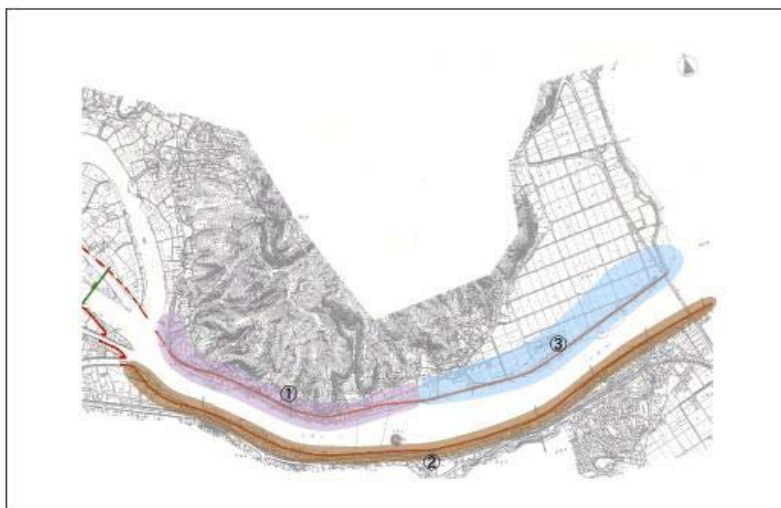


5

下流部の基本方針

敬水の景へ

- ①古代より受け継がれてきた地域の歴史・文化を学び、後世へ伝えていけるような河岸と背後地の整備と景観形成を行います。
- ②人々の生活と川とのかわり（矢田の渡し、魚釣り、散歩等）に配慮した河岸づくりを行います。
- ③河川・湖・農地・湿地（湿性池）などが隣りなす豊かな自然を活かした河岸地域とします。



6

今後の進め方

大橋川周辺のまちづくりは、大橋川を中心とし、市内の河川や水路を含む多様な水辺の整備および関連地域の整備とともに進める、全国に比類のないものとなります。そこで、前例にとらわれず、創意工夫を行い、後世に誇れるような事業をめざします。

とくに、これまで対立的であった「治水」と「景観・水辺の利活用・環境」の関係をより創造的なものに転換します。この点では、「大橋川改修に関する環境検討委員会」の検討を踏まえつつ、調整を図りながら、事業を進めます。

長い時間を要するまちづくり事業では、事業の継続性が重要です。計画段階から、設計、コスト・スケジュールの管理、施工と品質管理、評価、維持管理に至るまで、松江市民および斐伊川水系流域に暮らす人びと、その他、松江のまちづくりに関心をもつすべての人びとが適切かつ十分な情報を手にいれることができ、また、意見を述べることができるようなしくみを整備し、活用します。

計画の初期の段階から合意形成のプロセスを取り入れます。合意形成のプロセスのさまざまな段階で情報を公開し、できるだけ多くの人びとの参加のもとで、まちづくりの目標づくり、具体的な設計、コスト・スケジュールの管理、施工と品質管理、評価、維持管理等について、関係者による合意形成を図ります。

事業の直接的な影響を受ける人びとに対しては、十分に配慮します。

まちづくりに関わる市民と行政・河川管理者は、季節や時間の移ろいを感じることができる城下町の情緒と彩りの豊かさを大切にします。また、このことを市民共通の認識の基礎として、景観の向上を実現するまちづくり事業を進めることをわたしたちの責務として自覚します。

市民と行政・河川管理者は、相互のパートナーシップを高め、この地域で培われた繊細な感覚・感性をまちづくりに活かします。また、まちづくりの過程で、さらにその感覚・感性を磨き、深める努力をします。まちづくりの過程で植えた松や柳などの苗木が大きく育ち、このまちに「すがすがしさとうるおい」をもたらす風景を目標に、市民自身がまちづくりの時間を楽しむことができるよう取り組みを進めます。

7

【資料2】 委員会の経緯

平成17年11月18日、大橋川周辺の現状と課題について「大橋川周辺まちづくり検討委員会」と「景観専門委員会」が合同で議論した第1回委員会に始まり、10回の景観専門委員会と●回の大橋川周辺まちづくり検討委員会、市民意見交換会や専門家による検討、地元説明会での意見を反映しながら議論を重ね、「大橋川周辺まちづくり基本計画」をとりまとめるまでの経過を以下に示す。

The chart illustrates the timeline for the 'Machizukuri Basic Plan for the Tama River Area' from FY17 to FY21. It is structured into several horizontal tracks representing different committees and administrative levels.

- Top Track (Green):** Citizens' Association (沿川の地元協議会). Key events include 'Information Provision (Tama River Communication)' and 'Local Community Explanation Meetings' (FY18, FY19, FY20, FY21).
- Middle Track (Pink):** Landscape Special Committee (景観専門委員会). Key events include 'Landscape Formation Basic Policy' (FY18) and 'Landscape Formation Improvement Policy' (FY20).
- Bottom Track (Purple):** Machizukuri Planning Committee (まちづくり検討委員会). This track contains numerous meetings (numbered 1st to 18th) and the development of various plans and reports.
- Bottom Track (Orange):** Administration / River Management (行政・河川管理者). Key events include the 'Proposal' (FY18.11.21) and 'Adoption' (FY18.12) of the basic plan, and the 'Technical Review Meeting' (FY20).
- Bottom Track (Green):** Environment Investigation Committee (環境検討委員会). Key events include 'Environment Investigation Implementation' (FY18.6.26) and 'Environment Investigation Report' (FY19.3.30).

The timeline shows a sequential process of planning, consultation, and implementation, with the basic plan being adopted in FY18 and the environment investigation report being completed in FY19.

■大橋川改修技術検討懇談会からの助言概要

大橋川改修の進め方について

【大橋川改修の必要性】

大橋川沿川は、地盤の低い地域が広範囲におよんでいるため、松江市街地では昭和47年に約20,000戸、平成18年に約1,400戸が浸水被害を受けています。

今後、ダムや放水路が完成した場合でも、昭和47年実績規模の洪水が発生すると、松江市街地では大規模な浸水の恐れがあるため、早急に大橋川を改修する必要があります。

大橋川の被害特性

- 大橋川は断面が小さい上に勾配が緩いため、大橋川の水はけが悪く穴道湖の水位が上昇しやすい。また、水位の高い状態が長時間におよぶ。

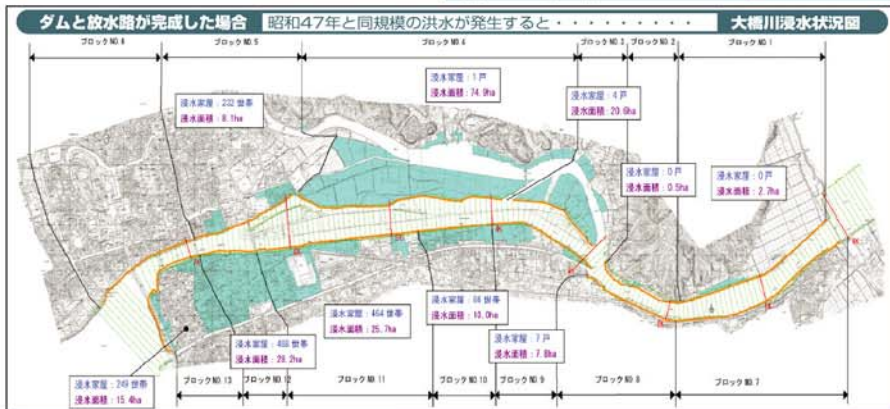
過去の浸水被害

- 昭和47年洪水では、穴道湖沿岸の松江市・平田市・斐川町等を中心に大きな被害が発生し、穴道湖周辺で約25,000戸、そのうち松江市街地で約20,000戸が浸水した。
- 平成18年洪水では、大橋川からの溢水、排水管による大橋川からの逆流、内水氾濫などの要因により、松江市街地で約1,400戸が浸水した。

水害対策の現状

- 大橋川沿川は、洪水時の水位（計画高水位）より地盤が低い地域が広範囲におよび、依然、堤防はほとんどなく洪水に対して無防備になっている。
- 松江市街地の内水対策（排水機場や雨水対策など）は、大橋川における外水対策が未実施のため、その効果が発揮されにくく、整備率が17%と大きく遅れている。
- 斐伊川水系の河川整備は、上流部のダム、放水路をはじめ、築堤や湖岸堤の整備など着実に進めてきているが、大橋川については整備が大きく遅れている。
- ダムと放水路が完成した場合でも、昭和47年実績規模の洪水が発生すると、水位が現況地盤高を越え、浸水の恐れがある。

堤防の整備状況



大橋川改修技術検討懇談会 助言 その1

【大橋川改修に関する主な助言】

- 大橋川改修については、最終目標（1/150規模の洪水）ではなく、これから20～30年後までのロードマップである「河川整備計画」に向けた議論を行う必要がある。
- 穴道湖の計画高水位H.P.+2.5mは昭和47年7月の大災害により氾濫した時の水位であり、治水事業の根幹である再度災害防止の観点から計画されたものであることから、動かしがたいものである。
- 大橋川改修の進め方については、「上下流狭窄部の拡幅・築堤」→「築堤」→「河道掘削」。

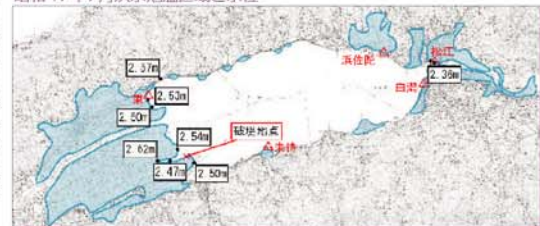
①河川整備計画の策定

- 河川整備基本方針レベルの議論をするのではなく、まちづくりとの調整の中で20～30年後までのロードマップである河川整備計画に向けた説明・議論を行うことが必要である。

②斐伊川の治水対策について

- 穴道湖の計画高水位H.P.+2.5mは、昭和47年7月の大災害により氾濫した時の水位であり、治水事業の根幹である再度災害防止の観点からこの水位が計画されている。昭和51年以降、この水位を基準として大橋川の上下流まで湖岸堤も含めて様々な事業が実施されてきており、今後も、重要な施設・社会基盤整備・まちづくりを展開していくための基準となる高さであり、動かし難いものである。

昭和47年7月洪水氾濫区域と水位



③堤防の構造について

- 計画高水位は将来に向けて、全ての河川整備の重要な基準であり、計画断面が完成した際には、計画洪水発生時の水位が計画高水位以下となる。しかし、改修の途上では、計画洪水より小さい洪水でも容易に計画高水位を越えてしまい、危険な状態になる。したがって、少なくとも計画高水位の高さまでを、信頼性が高く維持管理が容易な土堤で整備することは必要最低限の対応である。

④大橋川改修の進め方について

- 大橋川における整備の進め方
- 1) 上下流の狭窄部の拡幅・築堤を行い、平面形状を確定する
 - まちづくり計画など地域への影響が大きい上下流の狭窄部の平面形状を確定する。
 - 上下流の狭窄部の拡幅は、洪水時の水位低減効果が大い。
- 2) 築堤により家屋の浸水被害を防ぐ
- 3) 河道掘削により水位の低減を図る - 自然環境や漁業に与える影響に配慮しながら、慎重に進める。



大橋川改修技術検討懇談会 助言 その2

【松江大橋の検討】

現在の第17代松江大橋は、治水上の観点から、洪水を安全に流す河の断面積が不足していること、橋の耐震性など現行の基準を満たす安全性も確保されていないことから架け替えが計画されています。また、竣工から70年以上経過しており、損傷・亀裂・欠損などが見つかっています。

しかし、地域の方々から、松江大橋の存置や架け替えについて様々な意見をお寄せいただいていることから、大橋川改修技術検討懇談会において、存置や架け替えに関する課題の整理を行いました。

昭和47年洪水の規模であれば、治水上は当面存置することも可能ですが、道路管理上は安全性や存置する場合の当面の対策、将来架け替え時の課題や負担などの課題があるため、今後、様々な観点から別途詳細な検討が必要となります。

現状と課題

- 現在の松江大橋は、橋脚間隔が狭く桁下が不足し、河の断面積が確保されていない。また、現行の耐震基準などを満たす安全性も確保されていない。
- 松江大橋は残してほしい、工事による周辺への影響が心配、安全でない橋は架け替えが必要、架け替えて観光資源として活用など、地域住民の様々な意見がある。
- 最終目標である河川整備基本方針の計画レベルを満足するために、いずれ架け替えが必要である。

現在の松江大橋の全景写真



現在の松江大橋の状況（老朽化）



継ぎ目の腐食状況

今後の対応

①治水上の対応

治水上は、戦後最大である昭和47年洪水の規模であれば、当面存置する案でも、架け替える案でも、対応することが可能である。

②道路管理上の課題

安全性の確保、将来の架け替え時期、存置する場合の当面の対策および将来架け替え時の課題や負担、施工性、景観、周辺への影響などについて、様々な観点から、詳細な検討が必要である。

【対応方針】

松江大橋の取り扱いについては、存置・架け替え、関連するまちづくり・景観、道路管理上などの課題が多く、様々な観点から別途詳細な検討が必要。



【資料－3】市民との意見交換

委員会で検討する項目への反映を目的に、ワークショップやフィールドワークを通して市民との意見交換を行った。
意見交換会や、委員会が主催した「市民のみなさまに意見を述べていただく会」の開催概要を以下に示す。

1)「大橋川周辺まちづくり基本方針」に関する市民意見交換会

項目	概要
日時	平成18年9月10日(日) 10:00～17:00
会場	くにびきメッセ
参加者	93名

大橋川周辺のまちづくりについて考える

市民意見交換会

会場の様子や、主なご質問・ご意見とその回答の要旨等を掲載しています。



大橋川周辺のまちづくりについて、118項目の意見をいただきました。

「平成18年7月豪雨」と、「大橋川周辺まちづくり基本方針(委員会案)」の2つのテーマについて、付箋に意見を書き、それぞれ図面の該当する場所へ貼りながら、参加者の意見がどういったものか互いに確認し合いました。

このうち、大橋川周辺まちづくり基本方針(委員会案)に関する意見は、118項目となりました。

これまでに、大橋川周辺まちづくり検討委員会が出た意見は、191項目に及びます。今回の市民意見交換会での意見118項目を加え、次回委員会で検討を重ねます。



休憩時間にはお茶を飲みながら歓談も。

付箋に意見を記入し、図面に貼り終えた方が、お茶を飲みながら歓談する姿も見られました。参加された方々の大橋川への想いは様々ですが、松江のまちを愛する気持ちが伝わってきました。

集約した意見の公表や、報道機関への説明等、今後も積極的な情報提供を行い委員会を進めていきます。

市民の皆様からのご意見を反映し、委員会で検討を重ねていきます。

大橋川周辺まちづくり検討委員会では、今年度を目標に、皆様からの意見を反映したまちづくり基本方針(委員会案)を作成し、行政に提案したいと考えています。

その後、策定された基本方針を踏まえ、基本計画の検討に入り、具体的な内容について討議していきます。

情報の公開、皆様のご意見を伺いながら進めるとい形式を維持しながら委員会を進めていきます。



市民意見交換会終了後、大橋川周辺のまちづくり等について、報道関係者からの質問に答えました。今後も積極的に情報発信を行います。

大橋川周辺のまちづくりについて活発な意見交換が行われる






委員会が開催した「市民意見交換会」司会進行や意見集約も委員が行い、必要に応じて行政が説明。

主な質問や意見の要旨

- 環境検討委員会との関係で、相互の整合がとれていないのではないか。
- 基本方針で、川辺の樹木が「松や柳」に限定されているのはなぜか。
- 大橋川周辺まちづくり基本計画の公表時期の目標はいつ頃か。
- 治水、環境、まちづくり、景観の調整、整合性をどのように行うのか。
- 上流・中流・下流の景観、まちづくりの連続性についてどう考えているか。
- 現在の17代目の大橋はハーンがすばらしいと言った橋ではなく、耐震強度に不安な面があり、耐震構造でかつ歩道は木製でカラコ口と鳴る松江に相応しい橋を再現すれば良い。その為に市民の意見を聞きながら会を重ねることが有益。
- 松江の景観を考えると17代大橋は残すべき。
- 治水、環境、景観の中で優先順位づけの必要があると考える。
- これまでの治水対策として、大橋川改修とは別に、少なくとも内水対策は出来たのではないかと。
- 3点セットが完成するまでの間に、逆流を防ぐ等の減災処置を施さなければ何回も被害に遭うと考える。
- 計画するにあたっての雨量や、地球温暖化の影響による潮位をどう考えるのか。
- ダムと放水路が完成した場合の試算を出すべき。
- 佐陀川の拡幅等、まだまだ代替案も考えられるが、検討はどうなっているのか。

主な質問に対する回答の要旨

- 今年の4月から約1年を目処に環境調査が実施されており、今後調査結果等を適宜、まちづくり委員会の方へ提供していきたいと考えています。
- 松江にとってふさわしい木は何かという議論を委員会で行っており、しっかりと議論していきます。
- 基本方針は、今年または今年度中に決定し行政へ提言する予定です。決定した基本方針を踏まえ基本計画を検討しますが、具体的な議論へ入るため公表時期は未定です。委員会としては、来年度中に結論ができればと考えています。
- 景観の向上、環境保全等の諸条件を明確にし、各委員会の議論の内容を参考に検討することで、整合性が図られると考えています。
- 上流・中流・下流それぞれに特色があり、その特色を生かしながらどのように連続性を考えるか、今後、基本計画づくりの中で具体的に検討することになると考えています。
- 大橋が昭和12年、新大橋が昭和9年に完成し、約70年経ち、安全性の問題、高さ不足の問題等を抱えており、形状、形式等どのようにするかは景観専門委員会でも十分に議論した上で計画を立てたいと考えています。また、まちづくり委員会の中でも、今の風情を大切にすると様々な意見があり、出来るだけ多くの方が納得できる議論をしており、多くの方の意見を聞きたいと考えています。
- 委員の中でも様々な意見があり難しい問題ですが、松江にとって何が一番大事かを考え議論を進めていきます。
- 今回の水害で分かったメカニズムもあり、環境と治水計画とまちづくりと当面の浸水対策を総合的に考え、手戻りのないよう進めていきます。
- ソフト面を含め当面とるべき浸水対策は何か、ということについて、国・県・市で検討を行っているところだ。
- 計画の雨量は2日間で399ミリ、昭和47年7月豪雨の約1割増しを想定しています。潮位も含め温暖化の影響がどの程度か確定になっていない段階で計画に取り込むのは困難ですが、引き続き調査・研究を行っていききたいと考えています。
- 3点セットがない場合の宍道湖水位は約3.7m、ダムと放水路だけで約2.7m、3点セットが完成すると約2.5m、松江市街地を守るためには大橋川の堤防のかさ上げがないことには守れないということもご理解下さい。
- まだ概略の検討ではありますが、様々な代替案を検討しホームページに掲載しています。今後も日本海へのバイパス等、追加の代替案についてもホームページ等で示していきます。

出来るだけ多くの方からご意見・ご質問を頂くため、ひとりあたり3分以内にまとめて発表。大橋川周辺のまちづくりに関する意見は賛否両論、様々な観点から各自の意見を述べました。






平成18年7月豪雨による被害の状況や、市民の皆様からの質問や意見に対する回答等、必要に応じて、国・県・市がそれぞれ説明を行いました。



桑子敏雄委員の進行で意見交換を行いました。

意見交換会の冒頭に挨拶を行う島田雅治委員長

2) フィールドワークと「まちづくりの具体像」検討の市民意見交換会

項目	概要
日時	平成 19 年 8 月 11 日 (土) 10:00~17:00
会場	午前の部 (松江大橋~新大橋間の大橋川沿い)、午後の部 (松江テルサ)
参加者	午前の部 83 名、午後の部 67 名 (延べ 91 名)

午前の部:現地歩きの概要

5つのポイントをめぐり「大橋川改修とまちづくり」について学びました

大橋川周辺まち歩きマップ

次のルートで現地を歩きました

- ポイント1 山陰合同銀行
- ポイント2 大橋南詰
- ポイント3 大橋北詰
- ポイント4 北岸:森山酒店前
- ポイント5 南岸:中央水産物前

※数字は現在の地盤の高さを示しています
大橋川沿いでは、洪水時の共通水位2.5mより低い地盤のところが多いためです

ポイント1 山陰合同銀行 展望フロアから現在のまちのようすを眺めました

▲大橋川周辺の現在の様子を学びました
◀穴道湖を望み 水瓶としての機能について学びました

ポイント2 大橋川改修で最大20mの拡幅となる南岸で法線の位置を確認しました

法線とは・・・堤防の肩の部分のことです

▲大橋川改修の法線について説明を受け、位置を確認しました (交差点の中央付近が法線位置:路面に印あり)

ポイント3 大橋の桁下高や桁の厚さについて現地の表示を確認しました

▲大橋の桁下高や桁厚について学びました

大橋について
現在の橋の桁下は必要な高さが確保されていないため嵩上げが必要
工点
橋の設計において、今より桁厚を薄くすると、橋詰の路面の高さを抑えることができます

必要の桁下高
流下物等への対応のために必要な高さ

地盤高3.5m地点

3.422m

必要の堤防の高さ
洪水時の水位+1.0m

余裕高
洪水時の水位 2.45~2.39m

2.422m

※余裕高とは、洪水の越え越え・波浪・跳水・流下物等への対応も含めて必要な高さ

ポイント4 堤防形状等のイメージ図の中から石積みとパラペットで必要な堤防高を確保する案について現地で確認しました

堤防形状や必要な堤防の高さについて学びました

必要の堤防の高さ=洪水時の水位+1.0m

▽洪水時の水位:2.45~2.39m

▽平常時の水位:0.2m

大橋川

ポイント5 南岸では、拡幅に併せたまちづくりの可能性について説明を受けました

必要の堤防の高さ 3.411m

洪水時の水位 2.411m

▲木陰で涼みながら説明を聞く様子 (猛暑の中、全員無事で何より)

3) 大橋川改修にかかる「市民のみなさまに意見を述べていただく会」

項目	概 要
日時	平成 20 年 7 月 5 日（土）10:00～17:00
会場	島根県職員会館
参加者	発表者 15 名、傍聴者 117 名

大橋川改修にかかる

大橋川周辺まちづくり検討委員会主催

市民のみなさまに意見を述べていただく会

発表者の意見、委員会・行政からの回答の一部：

懇談会や委員会の資料、全てのご意見は、大橋川コミュニティセンターや、同ホームページでご覧いただけます。

ご意見	組嶺氏	もうすぐ完成するダムと放水路の効果は、宍道湖から日本海へ新しく大橋川を1本と佐陀川を12本造るのと同じ効果がある。充分すぎる効果である。ラムサール条約にも登録された両湖をつなぐ貴重な自然環境を破壊し、中心市街地を10年間も工事現場にする経済損失は計り知れないものがあり、今の時代、中止すべき事業である。諫早湾でも環境調査では影響無いと言っていたが、今大変な被害が出て、裁判でも認められた。宍道湖でもしじみが衰えなくなると思う。
回答	委員会	まちづくりの前提となる治水対策については、「大橋川改修技術検討懇談会」での議論を参照してください。なお、当委員会では、洪水リスクの低減も重要なまちづくりの一要素として、「大橋川周辺まちづくり基本方針」「大橋川周辺まちづくり基本計画」を策定しています。環境の問題については、「大橋川に関する環境検討委員会」の議論を参照してください。
	行政	「大橋川改修技術検討懇談会」において、斐伊川水系の河川の整備状況、ダム・放水路完成後の大橋川の浸水状況の推定、上流狭窄部の模型実験結果、平成18年7月洪水による松江市街地の主な浸水要因等を説明し、大橋川改修の必要性や進め方について、専門家により議論していただきました。
		大橋川改修による水環境及び動植物・生態系に与える影響については、環境調査を実施し、「大橋川改修に関する環境検討委員会」において、学識経験者から技術的な助言や指導をいただきながら、検討してきました。事業を進めるにあたっては、影響の程度を確認しながら進め、環境への影響が明らかになった場合は、対策を検討していきます。
		大橋川改修の工事の方法や漁業への影響軽減対策について、漁業者の皆様から意見をいただきながら、検討を行うようにしており、意見を述べていただく会以降も宍道湖漁協との意見交換会を実施しています。
ご意見	徳岡氏	歴史を活かした治水として地域産の来待石（如泥石）の活用を提案したい。
回答	委員会	「大橋川周辺まちづくり基本計画」は、ご意見の趣旨に沿ったものになっています。
	行政	如泥石について、この度、試験的ではありますが、消波工として大橋川コミュニティセンター裏の護岸の水際に部分的に設置しました。既設護岸の石材については、再利用していきたいと考えています。
ご意見	伊藤氏	大橋川改修にあわせて水辺を活かした商業ゾーンと、瀬町・魚町を中心とした環境に配慮したまちなか居住ゾーンを設定し、次の世代のために商業とまちなか居住を両立させる住民主体のまちづくりが必要だと思う。
回答	委員会	「大橋川周辺まちづくり基本計画」は、ご意見の趣旨に沿ったものになっています。
	行政	水郷松江の財産であるまちと水辺の近さを大切にし、賑わいが生まれるような水辺の利活用及び白漏地区の住環境の保全を考慮し、地域の皆様とともにまちづくりを行っていきます。
ご意見	大谷氏	大橋川を拡幅しても、中海の水位上昇は1cm程度といわれているが、これまでの洪水や高潮から、住民の実感としてこれを信じることは無理である。地球温暖化による水位上昇も懸念される中で、これ以上水位が上がれば農業を続けることが出来ないと思う。また、海崎堤、森山堤を残したままで、大橋川の拡幅をしないで欲しい。
回答	委員会	まちづくりの前提となる治水対策については、「大橋川改修技術検討懇談会」での議論を参照してください。なお、当委員会では、洪水リスクの低減も重要なまちづくりの一要素として、「大橋川周辺まちづくり基本方針」「大橋川周辺まちづくり基本計画」を策定しています。
	行政	大橋川改修が水環境に与える影響を予測・評価するモデルは、「大橋川改修に関する環境検討委員会」において、学識経験者から技術的な助言や指導をいただきながら確立したもので、大橋川を改修しても中海の水位は上昇しないと予測されています。
ご意見	野津氏	水害から守るために住宅及び農地を地上げする必要がある。住居の移転にあたっては、地区内への移転先の確保の他、伝統と文化を尊重した生活基盤の整備が必要であり、水辺の自然を生かしたまちづくりを大事にし、産業振興を図って定住促進のための施策が必要である。
回答	委員会	中下流の地域づくりの検討は、「大橋川周辺まちづくり基本計画」策定ののち、当該地域別に議論することになりますので、ご意見はそのような機会に検討されるよう、引き続きます。
	行政	水害から宅地や農地を守るために地上げは有効な対策方法の1つです。今後、大橋川本川の堤防や朝酌川の合流計画等も踏まえながら判断していきたいと考えており、代替地の検討及び土地利用の調整について協議していきます。
		移転先については、移転される方の事情を聞きながら、地域の実情に配慮した対策を協議してまいります。
ご意見	木村(関)氏	安全・安心な生活のため事業を強力に推進して欲しい。追子団地をモデル地区として早期実施をして欲しい。
回答	委員会	当委員会の後継組織である「松江大橋および周辺整備検討委員会（仮称）」で検討されるよう、引き続きます。
	行政	洪水対策の重要性、緊急性を踏まえ、各地区の状況を考慮しながら、早期着手に向けて取り組んでいきます。
ご意見	原田氏	若者は水害体験がなく、大橋川改修やまちづくりに関する情報が伝わっていないと思う。若い年代の人にも関心を持ってもらうため、テレビ媒体を活用したらどうか。また、賛成、反対の指標を取るためテレホンガをしたらどうか。
回答	委員会	委員会は、ホームページや情報紙「大橋川通信」の配布、委員会後の記者会見で情報提供しています。今後とも分かりやすい情報提供に努めます。意見交換については、今後「大橋川周辺まちづくり基本計画」に関する市民意見交換会を開催することになります。どなたでも参加しご意見を述べて頂ける場ですので、是非ご参加下さい。
	行政	平成18年7月に洪水被害がありましたが、今後より多くの若い世代の方に洪水の危険性と大橋川改修の必要性や内容を理解してもらい、まちづくりの議論に参加してもらうことが重要であると考えています。そのため、広報誌やホームページなどに加え、多様な情報提供に努めていきます。
ご意見	木村(関)氏	平成18年7月以降の逆流対策などのように、費用がかからずできることをまずやって、その結果を検証すべきである。そういうことを重ねていくほうが現実的である。
回答	委員会	具体的な治水対策については、「河川整備計画」策定のなかで議論することになります。
	行政	「大橋川改修技術検討懇談会」において、斐伊川水系の河川の整備状況、ダム・放水路完成後の大橋川の浸水状況の推定、平成18年7月洪水による松江市街地の主な浸水要因等を説明し、大橋川改修の必要性や進め方について、専門家により議論していただきました。



平成20年5月20日に開催の第9回大橋川周辺まちづくり検討委員会で、複数の委員から「市民のみなさまから意見を述べる機会をもちたいという希望が出ているので、委員会でそのような会を開催してはどうか」と提案され、平成20年7月5日に「大橋川改修にかかる市民のみなさまに意見を述べていただく会」を開催いたしました。

松江のまちづくりについて、日頃の思いを発表していただいたみなさまには、深い敬意を表しますとともに、会場につめかけて最後まで熱心に意見をお聞きになり、また質疑応答に参加してくださった方々に、心からお礼を申し上げます。

ここにまとめましたのは、頂戴したご意見に対する委員会の回答、および、行政の回答・対応の一部です。



ご意見	吉岡氏	大橋川の改修事業を契機に、周辺の都市再開発を進めることが求められると思う。治水だけでなく、背後地を含めて、民間事業も連携（誘発）し、未来志向の都市づくりを進めて欲しい。
回答	委員会	当委員会もそのような認識のもとで「大橋川周辺まちづくり基本計画」を策定しています。
	行政	大橋川改修をふまえ、大橋川沿川地域のまちづくりについて、伝統的な歴史・文化に配慮し、水辺の利活用、観光・商業振興と関連したものととなるよう「大橋川周辺まちづくり検討委員会」において検討してきました。また、大橋川沿川の景観については、「景観専門委員会」において検討を重ね、景観に配慮した堤防形状や整備イメージを作成し、「大橋川沿川の景観形成に関する整備方針」としてとりまとめたところです。今後大橋川沿川の発展を見据え、大橋川改修を契機としたまちづくりについて検討していきます。
ご意見	青戸氏	昭和51年の計画の中で、湖岸堤の整備や内水対策の実施を約束しておきながら、それをほったらかしにし、新しい計画を立てることに一生懸命になっている。今の状況では新しい計画が何年経てば出来るのわからないので、前に約束されたことをまず実施することが一番大事ではないか。
回答	委員会	まちづくりの前提となる治水対策については、「大橋川改修技術検討懇談会」での議論を参照してください。なお、当委員会では、洪水リスクの低減も重要なまちづくりの一要素として、「大橋川周辺まちづくり基本方針」「大橋川周辺まちづくり基本計画」を策定しています。
	行政	内水対策については、大橋川周辺の内水対策を行っても、現状では宍道湖水位の上昇により越水・氾濫することから、地盤高の低い松江市街地では、大橋川の外水対策（越水・氾濫対策）を行いながら、内水対策を実施する必要があります。なお、松江市街地内水対策検討会を本年8月に設置し、今年度中を目途に総合的な内水対策の素案をまとめる予定にしています。
ご意見	宮沢氏	昔の風情を残すため、松江大橋を架替えるのではなく補強や修復で対応すれば良いのではないか。
回答	委員会	当委員会の後継組織である「松江大橋および周辺整備検討委員会（仮称）」で検討されるよう、引き続きます。
	行政	「大橋川改修技術検討懇談会」において、松江大橋に関わる地域住民の様々な意見、松江大橋を当面存置した場合の課題、架け替える場合の課題を整理し、松江大橋の取り扱いについて、専門家により議論していただきました。松江大橋の取り扱いについては、存置・架け替え、関連するまちづくり・景観、道路管理上などの課題が多く、様々な観点から別途詳細な検討が必要であり、今後、専門家の意見や住民の皆様とともに考えていきたいと思っています。
ご意見	倉田氏	大橋川改修について、基本的に、「①大橋川の流下能力を上げる」、「②汽水域の河川環境の変化を最小限にしてほしい」、「③水郷の風景と松江の町並みは誇れるものであり、変化は最小限にすべきである」の3つが重要であると考えている。しかし、平成16年12月に示された大橋川改修の河道案は、①と②が両立しているとは考えられず、最善とは思えない。現在、その情報の公開と共有が不十分であると思っており、なぜこのような河道になっているのかなどを住民に説明されなければならない。
回答	委員会	まちづくりの前提となる治水対策については、「大橋川改修技術検討懇談会」での議論を参照してください。なお、当委員会では、洪水リスクの低減も重要なまちづくりの一要素として、「大橋川周辺まちづくり基本方針」「大橋川周辺まちづくり基本計画」を策定しています。
	行政	「大橋川改修技術検討懇談会」において、斐伊川水系の河川の整備状況、ダム・放水路完成後の大橋川の浸水状況の推定、上流狭窄部の模型実験結果、平成18年7月洪水による松江市街地の主な浸水要因等を説明し、大橋川改修の必要性や進め方について、専門家により議論していただきました。
ご意見	和田守氏	大社湾まで掘削してはどうか。平田船川から日本海まで掘削してはどうか。佐陀川から日本海まで拡幅してはどうか。
回答	委員会	まちづくりの前提となる治水対策については、「大橋川改修技術検討懇談会」での議論を参照してください。なお、当委員会では、洪水リスクの低減も重要なまちづくりの一要素として、「大橋川周辺まちづくり基本方針」「大橋川周辺まちづくり基本計画」を策定しています。
	行政	住民の皆様から寄せられた大橋川改修の代替案については、検討して比較を行った結果、代替案は治水計画上大橋川改修より優れた計画とは考えられません。
ご意見	梶氏	天神川の利活用のためには水質改善やヘドロ除去など環境整備が必要である。まず、天神川の浚渫をして欲しい。
回答	委員会	まちづくりの前提となる治水対策については、「大橋川改修技術検討懇談会」での議論を参照してください。なお、当委員会では、洪水リスクの低減も重要なまちづくりの一要素として、「大橋川周辺まちづくり基本方針」「大橋川周辺まちづくり基本計画」を策定しています。
	行政	現地調査を実施した結果、水の循環が部分的な河道の埋塞で妨げられている箇所が認められたため、浚渫を実施する予定です。
ご意見	美見氏	洪水時の大橋川の水位はゆっくり上昇するので早くから予測が出来る。また、流速も遅いので、大きな打撃も少ない。このことから、可動式の堤防が可能な状況をつくりだしている。したがって、内水対策を前提として標高150cm～200cmの間の適当な高さまでは固定した嵩上げを行う。その上に50cm～100cmの間の高さで可動式の堤防を設置すれば良いと思う。可動式堤防はヨーロッパ、アメリカでも景観保持を考慮して活用されている。
回答	委員会	まちづくりの前提となる治水対策については、「大橋川改修技術検討懇談会」での議論を参照してください。なお、当委員会では、洪水リスクの低減も重要なまちづくりの一要素として、「大橋川周辺まちづくり基本方針」「大橋川周辺まちづくり基本計画」を策定しています。ご意見は、「河川整備計画」のなかで議論することになります。
	行政	大橋川沿川の景観については、「景観専門委員会」において検討を重ね、景観に配慮した堤防形状や整備イメージを作成し、「大橋川沿川の景観形成に関する整備方針」としてとりまとめたところです。堤防形状については、沿川住民の皆様の見解を聞きながら、決定していきます。



【資料－4】公共施設配置パターン

大橋川周辺まちづくり基本計画の全体構想である「まちづくりの具体像」について、特に公共施設に特化して整理した整備の考え方にに基づき。公園・緑地・港湾施設・道路について配置した。4つの回遊コースや特徴的な場所でのまちづくりの構想を受け、上流では基本案と背後地整備案の2案を、中下流では1案を整理した。

